

就学事務システム（就学援助）標準仕様書〔第3.0版〕（概要）

本仕様書の目指す姿、目的、対象等

目指す姿

- ・ガバメントクラウド上でシステムのアプリケーションサービスを提供
- ・各自治体は、原則としてカスタマイズせずに利用することで、システム構築・維持費等を削減し、職員の業務負担を軽減して業務が行える

目的

- ・カスタマイズを原則不要にする
 - ・ベンダ間での円滑なシステム更改を可能にする
 - ・自治体行政のデジタル化に向けた基盤整備を行う
- ⇒人口減少社会・デジタル社会における住民サービスの維持・向上

対象

- ・全ての市区町村（組合、広域連合も含む）

標準準拠の基準

- ・実装すべき機能は実装が必要、実装してもしなくても良い機能は選択可能で、それ以外の機能は実装してはいけない

想定する利用方法

- ・本仕様書に準拠していることを要件に付すだけで、システムの調達が可能となることを想定

改定

- ・制度改正、自治体等による機能改善の提案、新たな技術開発等があった場合には、仕様書の改定を想定

本仕様書の構成とポイント

第1章 本仕様書について

- ▷本仕様書の目指す姿、目的、対象、標準準拠の基準、想定する利用方法、改定等を明示

第2章 業務フロー等

- ▷本仕様書の機能要件に対応したモデル的な業務フローを掲載

第3章 機能要件

- ▷就学事務システム（就学援助）が管理する項目を統一
- ▷自治体ごとに異なる認定基準額等の算定は、多くの自治体を網羅できる計算式を定義
- ▷事務の実施者が教育委員会、学校どちらの場合にも対応
- ▷基本操作、EUCやアクセスログなど共通機能を統一

第4章 様式・帳票要件

- ▷システムから出力される様式・帳票のうち、標準化の効果に基づき、システム帳票の整理を行い、外部向け帳票の印字項目およびレイアウトを統一
- ▷通知書類は世帯単位、個人単位の両方に対応
- ▷都道府県への報告データの集計に対応

第5章 用語

- ▷本仕様書で使用される用語を定義

※データ要件・連携要件・非機能要件

- ▷デジタル庁が策定する基本的な方針に基づき、共通要件の標準化についてはデジタル庁を中心に検討することとされ、本仕様書の対象外
- ▷非機能要件については「ガバメントクラウド」上での運用が行えるよう、デジタル庁を中心に検討されることとされたため、本仕様書の対象外

就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第3.0版】（改定概要）

- 令和6年3月に公表した就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第3.0版】については、「地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係省庁会議（第3回）」（令和5年9月1日開催）において決定された指定都市要件の見直しや、氏名の振り仮名を戸籍等の記載事項とするよう令和5年6月に改正された「振り仮名法制化」等の反映、第2.1版公表後に各自治体・ベンダからいただいた意見等を踏まえて修正を行い、【第3.0版】として改訂を行った。

改定の主なポイント

本仕様書への反映結果

デジタル庁方針
により
各府省において
対応すべき事項
に伴う修正

【指定都市要件の追加】

- 令和4年度の指定都市要件に係る検討において「再検討」とされた要件について、令和5年3月までに成案として整理された要件の反映

- デジタル庁から示された手順に沿って再整理を行い、指定都市要件として追加
- また、大量処理等に係る要件は、一般市区町村向けに標準オプション機能として整理

【法令等との整合性確保のため】

- 振り仮名法制化等、法令等との整合性確保のための要件の追加

- 機能要件等で「振り仮名（フリガナ）」等の表記変更が必要な部分について修正

【仕様書内の整合性確保のため】

- 自治体等からの問い合わせを踏まえた仕様書内の整合性確保のための要件の追加

- 不要な文言の削除や備考欄への補記

その他軽微修正等

【補足説明のため】

- 自治体等からの問い合わせを踏まえ、解釈に齟齬が生じぬよう、補足説明のための文言の追加

- 機能要件の内容に合わせ、備考欄等へ補記

[参考]就学事務システム標準化検討会

<構成員> ※五十音順 敬称略

【就学事務システム標準化検討会】

- 阿部 貴子 全国公立小中学校事務職員研究会 顧問
(盛岡市立見前南中学校 事務長)
- 菊地 和幸 埼玉県川島町 政策推進課政策推進課DX推進室 室長*
- 小坂 佳弘 株式会社ジーシーシー システム開発部開発 1G 担当課長
- 濱本 美和 愛媛県宇和島市 教育委員会学校教育課*
- 樋口 大輔 株式会社ワイイーシーソリューションズ
Seagull-LC事業部エキスパート
- 深谷 歓晴 埼玉県川島町 政策推進課政策推進課DX推進室 主任*
- 藤村 裕一 国立大学法人鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 教授
教員養成DX推進機構長 (座長)

*学齢簿編製システムのみ

<開催実績> ※書面開催

・第1回検討会 (令和5年8月21日～8月25日)

(1) 学齢簿編製システムの仕様書改訂内容について

※就学援助システムについては、改定内容はなく、仕様書の軽微な誤記の修正や補足を目的とした「正誤表」を公開することとなったため、報告のみ実施

・第2回検討会 (令和6年2月19日～3月1日)

(1) 学齢簿編製システム及び就学援助システムの仕様書改訂内容について